

売買・贈与

下記により「給水装置所有者変更届」の提出をお願いします。

- 【記入例】 売買・贈与の場合

施工基準様式第1号

給水装置所有者変更届

豊田市事業管理者 様

太枠内を記入してください

下記のとおり給水装置の所有者に変更がありましたのでお届します。

記入上の注意を読んでからご記入ください。

給 水 装 置 設 置 場 所		豊田市 〇〇 町 〇丁目 〇〇 番地	
建 物 名 称		※集合住宅の場合は、名称を記入してください。 ☐ 複数申請有 (裏面記載)	
お 客 様 番 号 (水道番号)		9 8 7 6 5 4	
新 所 有 者	住所	〒 470 - 0000 豊田市◇◇町◇丁目◇◇番地	
	フリガナ	スイドウ タロウ	
	氏名	水道 太郎 (電話 090 - 0000 - 0000)	
新所有者は権利義務を承継するとともに、問題が発生した場合には責任をもって解決します。			
旧 所 有 者	住所	豊田市△△町△丁目△△番地	
	氏名	水道 花子 (※) 本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。	
届 出 者	区分	☐ 新所有者 ☐ 旧所有者 ☒ その他	
	住所	豊田市☆☆町☆☆丁目☆☆番地	
	氏名	〇〇水道不動産 (電話 0565 - 00 - 0000)	
※区分が「その他」の場合、届出者の住所・氏名を記入してください。			

料金のお知らせ(検針票)をご覧ください

新しい所有者の情報を記入してください

自筆であれば添付書類不要、押印不要です

新所有者・旧所有者以外のときは記入してください

記入上の注意

- 1 太枠の中のみ記入してください。
- 2 旧所有者が所在不明等で同意が得られない場合は、給水装置設置場所の土地又は家屋の所有権が新所有者に移行されていることがわかる書類を提示してください。
- 3 本届書に係る権利関係について、後日利害関係人等から異議の申出があっても、上下水道局はその責任を負いません。